

「農学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

大阪府立大学大学院農学生命科学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「農学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 大阪府立大学
- (2) 研究科名 農学生命科学研究科
- (3) 所在地 大阪府堺市
- (4) 専攻構成
農学環境科学専攻
応用生命化学専攻
獣医学専攻
- (5) 学生数および教員数
学生数 (平成 15 年 5 月 1 日現在)
博士前期課程 198 名
農学環境科学専攻 123 名,
応用生命化学専攻 75 名
博士後期課程 74 名
農学環境科学専攻 49 名,
応用生命化学専攻 25 名
博士課程
獣医学専攻 37 名
教員数 (平成 15 年 5 月 1 日現在)
・農学環境科学専攻 62 名, 応用生命化学専攻 31 名,
獣医学専攻 51 名の計 144 名
・教授 50 名, 助教授 40 名, 講師 20 名, 助手 34 名の計
144 名

2. 特徴

本学の歴史は、大阪府が昭和 23 年 6 月の府議会において本府の産業の振興に寄与するため府立総合大学の設置に同意を得たときに始まり、昭和 24 年、工学部と農学部が設置が認可され、同年浪速大学として発足した。昭和 30 年には浪速大学を大阪府立大学と改称した。

本研究科の前身である農学研究科は、昭和 30 年に大阪府立大学に大学院が設立されると同時に修士課程をもつ園芸学専攻、農芸化学専攻、獣医学専攻として開設された。それ以降、昭和 34 年に農芸化学専攻の博士課程、昭和 36 年に農学専攻修士課程、昭和 39 年に獣医学専攻の博士課程、昭和 40 年に園芸農学専攻の博士課程をそれぞれ増設し、認可を受けた。昭和 42 年には既存の農学専攻および園芸学専攻の修士課程を園芸農学専攻および農業工学専攻の修士課程に編成し、昭和 44 年に農業工学専攻の博士課程の増設認可を受けた。昭和 50 年には各専攻修

士課程および博士課程を博士前期課程(2 年制)および博士後期課程(3 年制)に改称し、園芸農学専攻と農業工学専攻、農芸化学専攻、獣医学専攻とした。平成 2 年には、獣医学科の修業年限の変更に伴い、獣医学専攻の博士前期・後期課程を廃止し、4 年制一貫の博士課程よりなる獣医学専攻を設置した。

本研究科は産業社会の発展と学術内容の進歩に応じて教育・研究組織体制の整備拡充を進める過程で、平成 9 年に大規模な再編を行った。すなわち、従来の農学に生命の営みと環境の視点を加えた農学生命科学の教育研究を行うために、農学研究科を廃止して、農学環境科学専攻、応用生命化学専攻、獣医学専攻の 3 専攻からなる農学生命科学研究科を設置した。それにより既存の園芸農学専攻と農業工学専攻を再編整備し、植物機能科学分野(2 講座 6 研究室)と植物システム生産科学分野(3 講座 8 研究室)、地域環境科学分野(4 講座 10 研究室)からなる農学環境科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)とし、既存の農芸化学専攻を生物機能科学分野(2 講座 6 研究室)および資源生物工学分野(2 講座 6 研究室)からなる応用生命化学専攻(博士前期課程・博士後期課程)とし、15 研究室よりなる獣医学専攻とあわせて、学際的で先端的な領域の教育研究の遂行を容易とする体制をとった。平成 12 年にはさらに教員組織を学部から大学院研究科へ移し、農学生命科学研究科を部局として、高度で多角的な教育研究を推進する体制を整えた。平成 13 年には獣医学教育の高度化のために獣医学専攻を生体構造機能学分野(2 講座 8 研究室)と疾病制御学分野(2 講座 10 研究室)に再編整備した。また、平成 7 年に府立放射線中央研究所が府立大学附属先端科学研究所に改組されたのを機会に、研究所教員が本研究科において講義を兼担する制度を発足させた。平成 12 年には外部機関との連携による連携大学院制度を発足させ、大学院教育における学術研究領域の拡大と補完を計り、より幅のある教育の機会を大学院学生に提供している。

本研究科は、時代に則した体制をとりつつ、動植物に関わるバイオサイエンス・バイオテクノロジーさらには情報科学や環境科学の劇的な発達、国際化や境界領域の拡大などの社会的要請の変化を受けて展開し続けている農学領域の学術研究における高度で多様な課題に立ち向かい、教育研究機関において次代を担う有能な教育研究者と独創的な研究開発を推進できる高度職業人とを養成している。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

西日本の中心都市であり、人口と産業が集積する大阪に立地する大阪府立大学大学院農学生命科学研究科は従来の農学に生命の営みと環境の視点を加えた農学生命科学という新しい学問体系の確立を目指し、教育研究を行う。教育研究の対象は、生物の生産機能や環境形成機能の解明と活用、経済性と効率性を目指した先端的な生物生産技術の確立と普及、地域環境の保全と持続的発展、あらゆる生物の生命現象や生命維持機能の仕組みや原理の解明、生命科学の理論を人類の生活や産業に有効利用するための方法や技術の開発、さらには、生体の恒常性の維持に関する諸方策の確立などに係る領域である。これらの領域において学術の発展とその応用に貢献できる人材を養成するために、本研究科の教育目的を以下の通り整理する。

(1) 現代社会の多様な要請に応えて、農学生命科学の理念を理解し、諸分野において活躍しうる、広い視野と深い洞察力をもつ、独創的な研究能力を備えた研究者あるいは高度専門職業人を養成する。そのための最適な教育実施体制を確立する。

(2) 博士前期課程では、幅広くかつ深い専門性を内包する授業科目とともに高度な最先端の研究課題を包含する科目を充実する。これによって、進歩の著しい農学生命科学を修得し、高度専門職業人としての専門的能力と基本的研究能力を培う。後期課程および獣医学専攻博士課程では、科学的知識を新たに生み出す創造的能力を修得させる。

(3) 開かれた大学院として多様な経歴を有する学生を受け入れる。また、社会人を受入れ、リカレント教育を行う。さらに、留学生を積極的に受入れ、国際貢献に務める。

2. 教育目標

(1) 目的 (1) に係る目標

実践的研究を独立して実施できる人材を大学や研究機関等に送り出す。そのために教育の理念と目的を周知させるとともに、多様な資質を持つ学生に対して社会的貢献度の高い研究とその指導ができるように学識の高い専任教員よりなる教育組織を整備し、必須カリキュラムと関連領域の学術を習得する過程で段階的教育を行う。

学内附属研究所教員あるいは学外機関等と連携した教育制度を準備し、専門領域を拡充するために、より幅広い教育を行う。

(2) 目的 (2) に係る目標

分野間相互の連携をはかり、先端的・学際的研究を学生に実践的に体得させ、独立した研究者・技術者としての力量を涵養させる。

国内外からの研究者を交えた講演会やセミナー等を開催し、先端科学の進歩に直接触れさせる。

博士前期課程と博士後期課程、博士課程では学生自ら文献調査・総括を実施させ、自らの研究成果を学会で発表するとともに学術雑誌に公表させる。

修士論文作成にかかわる個別研究指導を重要な教育活動と位置づけ、これを通じて問題設定および解決方法を修得させる。

博士後期課程と博士課程における学位取得に際しては、所定期間の研究と単位の取得の要件のもとで論文を提出させ、審査委員会における厳正な論文審査と公聴会での審査を行う。一方、著しい研究成果を得た学生がより速く学位を取得できる短縮制度を設け、社会での早期活躍を奨励する。

リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの制度を活用し、研究者あるいは教育者としての素養を修得させる。

高度な研究ができるように、図書館、実験施設、附属農場、実験圃場、家畜病院、共同研究開発センターなどを整備し、研究推進のための支援体制を準備する。

(3) 目的 (3) に係る目標

社会人を大学院生として受入れ、高度専門職業人として再度の涵養を行う。

海外からの大学院生を積極的に受け入れて学位を取得させるとともに、自国および両国間をはじめ広く国際的貢献に寄与させる。

大学院生の学会への参加を促すとともに、企業人等による授業科目を開講し実社会との接点を提供する。

研究機関や企業等の研究所において優れた研究実績を有する社会人を対象に、論文博士の制度を活用し、学位取得の機会を積極的に提供する。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、平成9年の大学院改組や平成13年の学科目の変更、平成14年の入学定数の変更など、社会や時代の要請に応じて組織の改組、見直しを実施し、3学科目を増やすなど多様な要請に応えうる分野内容に整備した取組は、優れている。

教員組織の構成については、充足率が95%以上であり、均衡のとれた年齢構成となっている。また、1/3の教員が他大学や企業等での勤務経験を有しているなど、流動性も図られている。附属先端科学研究所の教員が兼担で農学生命科学研究科の学生を指導する体制及び連携大学院制度により教員組織の充実を図っている取組、教員配置も専攻間でバランスがとれている点は相応であるが、外国人教員がいない点は、改善の余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法については、大学要覧、農学生命科学研究科年報、各種パンフレットや研究科案内に掲載して、学生や教職員に配布し、大学のホームページにも掲載するなど周知、公表しており、相応である。

学外者に対する周知方法については、農学生命科学研究科年報、ホームページ等によって周知が行われている他、パンフレットを多数の事業所に送付したり市民講座を充実させている等の特色ある取組も行われ、毎年20～

30名の他大学出身者が入学している点は、優れている。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定について、学生募集要項、研究科案内等には学生受入方針の明確な記載はなく、問題がある。

学生受入方針について、一般選抜のほか、社会人選抜、外国人特別選抜が行われており、多様な資質を持つ学生を積極的に受け入れ、定員を充足している点は、優れている。特に、博士後期課程には社会人や外国人学生が多い。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学外者に対する教育目的及び目標の周知方法については、農学生命科学研究科年報、ホームページ等によって周知が行われている他、パンフレットを多数の事業所に送付したり市民講座を充実させている等の特色ある取組も行われ、毎年20～30名の他大学出身者が入学している点は、優れている。

学生受入方針の明確な策定について、学生募集要項、研究科案内等には学生受入方針の明確な記載はなく、問題があるが、学生受入方針について、一般選抜のほか、社会人選抜、外国人特別選抜が行われており、多様な資質を持つ学生を積極的に受け入れている点は、優れている。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、農学環境科学専攻と応用生命化学専攻では1年次に学術的視野を広めるような基礎的科目を配置し、2年次まで演習、実験を積み重ねる体系となっているなど、学部学科からのカリキュラムの単なる積み上げではなく、博士前期課程に入学し博士後期課程を修了するまで徐々に研究能力を涵養するような科目を配置するなど、工夫ある編成がなされており、相応である。また平成14年度から博士後期課程の修了要件単位をわずか6単位にしたのは、大学院学生の研究内容と研究論文の完成度を高めさせる趣旨に合致し、また企業人による授業科目が配置されていることは高度専門職業人の養成という教育目標に合致しており、相応である。

教育課程の編成上の配慮については、平成13年から全ての授業科目にセメスター制（1学年複数学期制の授業形態で一つの授業を学期ごとに完結させる制度）を採用し、留学生の受入を容易にしたこと、選択科目を2年間にわたって履修するよう編成されるなど、年次を追って研究能力をつけられるよう編成がなされており、相応である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導内容とするための取組について、研究指導は企画及び調査、実験遂行、データ処理、解析、取りまとめ、公表の各過程を通じて体系的に行われ、他大学からの入学者に対しては学部の基礎的な科目を履修するよう指導するなど配慮されてお

り、相応である。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導体制を充実させるための取組について、農学環境科学専攻で複数教員指導体制を採っている点や、その他の専攻でも研究領域の拡大に伴い随時他研究室の教員に指導を受けさせている点は、相応である。ただし複数指導体制については、さらに学生に周知徹底させる必要がある。

研究科としての教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）が行われていない点は、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の体系的な編成について、農学環境科学専攻と応用生命化学専攻では、学部学科からのカリキュラムの単なる積み上げではなく、博士前期課程に入学し博士後期課程を修了するまで徐々に研究能力を涵養するような科目を配置するなど、工夫ある編成がなされている。また、企業人による授業科目が配置されていることは高度専門職業人の養成という教育目標に合致している。

研究科としてのFDが行われていない点は、改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

学習及び研究指導の取組として、農学環境科学専攻と応用生命化学専攻では共通講義を行い、広い分野での知識を習得し得るよう配慮している点、またティーチング・アシスタント(学部の教育補助業務を行う大学院学生。以下「TA」という。)やリサーチ・アシスタント(研究補助を行う博士課程在学者。以下「RA」という。)も採用者を厳選し実験指導のマニュアルを活用している点など、高度専門職業人や研究者を養成しようとする教育目的及び目標に対して、相応である。

研究指導法等についての配慮として、実績はないものの他大学との単位互換制度を行っている取組、博士後期課程の必修単位を6単位と低くしている取組、学位取得期間短縮を可能にしている取組、大学院学生の学会等出席旅費を工夫する取組等が行われており、相応である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

単位認定の基準と学生への周知は、履修の手引きに記載され、成績評価は各専攻とも個々の教員の判断に任されている。履修の手引きには、「A」「B」「C」の各得点基準は記載されているが、研究科としての統一された判断基準はなく、またシラバス(各授業科目の詳細な授業計画)にも記述されていないことは改善の余地がある。研究活動に必要な発表能力を養成するように文献発表を行わせているミニレビュー制度について、教員による評価に加えて学生による相互評価も行っていることは、相応である。

学位認定の基準は専攻ごとに定められ、また運用も専攻ごとに行われて、基準が指導教官を通じて周知されている点は、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

研究室(実験室、演習室、自習室)は整備されており相応であるが、講義室のネットワーク環境や附属施設は、改善の余地がある。

関連設備、図書などの資料の整備・活用について、電子ジャーナルの利用を推進し、利用実績も増加しているなど情報環境や図書室は整備されており、相応である。外国雑誌の整備については、予算上の制約からやむを得ない点もあるが、学生の利便性への配慮から改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

成績評価について、履修の手引きには、「A」「B」「C」の各得点基準は記載されているが、研究科としての統一された判断基準はなく、またシラバスにも記述されていないことは、改善の余地がある。

講義室のネットワーク環境や附属施設については、改善の余地がある。

外国雑誌の整備については、予算上の制約からやむを得ない点もあるが、学生の利便性への配慮から改善の余地がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

短縮による学位取得制度を設け、博士後期課程において実際に過去5年間で2名の修了生を出しており、単位取得退学者も退学後1年以内に論文を提出し審査に合格することによって課程博士として学位を認められていることなど、単位取得、進級、修了及び資格取得の各段階の状況から見て、教育目標に対する取組として、相応である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

研究者、高度専門職業人を養成する教育目標に対して修了後の進路は、博士前期課程については博士後期課程進学者 18%、研究職就職者 41%、技術職就職者 19%、博士後期課程については研究職就職者 59%、技術職就職者 4%、獣医学博士課程については教員 30%、研究職就職者 65%と、ほとんどの学生が研究者、技術者、教員として関連分野・専門分野に就職しており、また留学生も帰国後学術交流に関わっている。修了生の進路を追跡調査する体制については整備がなされておらず、雇用主からの評価を得る方法が不備である点は改善の余地があるものの、各進路の結果から判断して、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

研究者、高度専門職業人を養成する教育目標に対して修了後の進路は、博士前期課程については博士後期課程進学者 18%、研究職就職者 41%、技術職就職者 19%、博士後期課程については研究職就職者 59%、技術職就職者 4%、獣医学博士課程については教員 30%、研究職就職者 65%と、ほとんどの学生が研究者、技術者、教員として関連分野・専門分野に就職しており、また留学生も帰国後学術交流に関わっている。修了生の進路を追跡調査する体制については整備がなされておらず、雇用主からの評価を得る方法が不備である点は改善の余地があるものの、各進路の結果から判断して、相応である。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業選択の際のガイダンスの取組は、年度当初に新入生に対するオリエンテーションや外国人に対する全学規模のオリエンテーションを実施し、指導教員あるいはチューター予定者が付き添って大学院学生を参加させるなど、きめ細かく実施されている。履修案内等も分かりやすく作られており、支援体制として相応である。

学習を進める上での相談・助言体制として、一部の専攻では複数指導体制を採るなど意欲的な試みが行われている。それぞれの研究室で相談・助言の体制が整備・実施されており、相応である。

学習を進める上での他部局・研究機関との意見交換などの取組、他部局・他研究機関・学会と共催のシンポジウムの定期開催などを行って学生を出席させており、その出席率も高く、研究交流の体制は整備されており、優れている。

チューター制度は、主に外国人留学生と他大学から入学した大学院学生への助言のために設けられた制度であり相応であるが、制度の適用を受けた大学院学生の数は少なく実施状況としては、改善の余地がある。

T A制度、R A制度は体制、実施面で改善と拡充の努力が見られ、相応である。

経済的支援体制はかなり充実しており、奨学金、授業料減免制度の採用者数が多い点は、優れている。特に経済的支援の必要な博士後期課程の学生の採用数が多い点は、優れている。

一般健康診断は学校保健法上全員を対象にしているが、受検率が高く体制が機能している。学部・研究科に相談員を置き、学生からの精神的な相談やその他の相談にのり、必要に応じて全学に置かれている臨床心理士にも相談させるように配慮している点、教育研究災害保険加入等の加入者率が高く活用されている点などは、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

大学院学生の自主的学習環境の整備について、LANが整備されており、ネットワーク端末や研究室からアクセス可能なコンピュータ端末が設置され、使用が年々増加している。また、自主的学習支援のソフトウェアの整備は、データベース利用頻度から見て適切に活用されており、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学習を進める上での他部局・研究機関との意見交換などの取組、他部局・他研究機関・学会と共催のシンポジウムの定期開催などを行って学生を出席させており、その出席率も高く、研究交流の体制は整備されており、優れている。

経済的支援体制はかなり充実しており、奨学金、授業料減免制度の採用者数が多い点は、優れている。特に経済的支援の必要な博士後期課程の学生の採用数が多い点は、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己点検・評価を組織として行うために、自己点検・評価制度委員会を設置しているが、当該委員会で審議、作成している研究科年報は、教員個人の研究活動・業績が中心とされ、教育活動についての問題点・改善点の記載が少なく、大学院としての研究教育活動の刺激につながるものの、組織的な教育活動を評価する体制としては、改善の必要がある。

平成10年度に財団法人大学基準協会相互評価用の「点検・評価報告書 大阪府立大学」を作成し、大学基準協会から「大阪府立大学に対する助言・勧告」を受けていることから、外部者による教育活動の点検・評価制度の整備は、相応である。

在外研修制度を利用して、かなりの教員が国際学会へ参加していることによって、最新の情報が強化されて教員自身の教育内容の向上に連動している。これらの制度自体は教員の教育活動自体を直接強化するものではないが、大学院教育が最新の研究成果と関連性が強いことから見て、相応である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

「点検評価・報告書 大阪府立大学」や「大学基準協会の大阪府立大学に対する助言・勧告」等の評価結果を活かした大学院教育向上のための取組は一部に見られる

ものの、組織として大学院教育改善のためのシステムを構築する取組が十分に検討、実施されてこなかった点は、改善の必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

自己点検・評価制度委員会で審議、作成している研究科年報は、教員個人の研究活動・業績が中心とされ、教育活動についての問題点・改善点の記載が少なく、大学院としての研究教育活動の刺激につながるものの、組織的な教育活動を評価する体制としては、改善の必要がある。

組織として大学院教育改善のためのシステムを構築する取組が十分に検討、実施されてこなかった点は、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学外者に対する教育目的及び目標の周知方法については、農学生命科学研究科年報、ホームページ等によって周知が行われている他、パンフレットを多数の事業所に送付したり市民講座を充実させている等の特色ある取組も行われ、毎年20～30名の他大学出身者が入学している点は、優れている。

学生受入方針の明確な策定について、学生募集要項、研究科案内等には学生受入方針の明確な記載はなく、問題があるが、学生受入方策について、一般選抜のほか、社会人選抜、外国人特別選抜が行われており、多様な資質を持つ学生を積極的に受け入れている点は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の体系的な編成について、農学環境科学専攻と応用生命化学専攻では、学部学科からのカリキュラムの単なる積み上げではなく、博士前期課程に入学し博士後期課程を修了するまで徐々に研究能力を涵養するような科目を配置するなど、工夫ある編成がなされている。また、企業人による授業科目が配置されていることは高度専門職業人の養成という教育目標に合致している。

研究科としてのFDが行われていない点は、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

成績評価について、履修の手引きには、「A」「B」「C」の各得点基準は記載されているが、研究科としての統一された判断基準はなく、またシラバスにも記述されていないことは、改善の余地がある。

外国雑誌の整備については、予算上の制約からやむを得ない点もあるが、学生の利便性への配慮から改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

研究者、高度専門職業人を養成する教育目標に対して修了後の進路は、博士前期課程については博士後期課程進学者18%、研究職就職者41%、技術職就職者19%、博士後期課程については研究職就職者59%、技術職就職者4%、獣医学博士課程については教員30%、研究職就職者65%と、ほとんどの学生が研究者、技術者、教員として関連分野・専門分野に就職しており、また留学生も帰国後学術交流に関わっている。修了生の進路を追跡調査する体制については整備がなされておらず、雇用主からの評価を得る方法が不備である点は改善の余地があるものの、各進路の結果から判断して、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

学習を進める上での他部局・研究機関との意見交換などの取組、他部局・他研究機関・学会と共催のシンポジウムの定期開催などを行って学生を出席させており、その出席率も高く、研究交流の体制は整備されており、優れている。

経済的支援体制はかなり充実しており、奨学金、授業料減免制度の採用者数が多い点は、優れている。特に経済的支援の必要な博士後期課程の学生の採用数が多い点は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

自己点検・評価制度委員会で審議、作成している研究科年報は、教員個人の研究活動・業績が中心とされ、教育活動についての問題点・改善点の記載が少なく、大学院としての研究教育活動の刺激につながるものの、組織的な教育活動を評価する体制としては、改善の必要がある。

組織として大学院教育改善のためのシステムを構築する取組が十分に検討、実施されてこなかった点は、改善の必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本研究科は平成 12 年度に農学生命科学研究科として部局化し、同時に大阪府立大学自身も大学院大学として再出発した。

すでに国立大学の一部ではこれに先だって大学院部局化が始まっており、すでにその成果が見られる。一方、本学の場合、部局化後の期間が短いこともあり、評価できる成果は必ずしも明確ではない。

平成 10 年度に財団法人大学基準協会に提出した「点検・評価報告書」に対して同協会からいくつかの指摘を受けた。その中にとくに大学院研究科教育に関わる事項として博士後期課程の受け入れ比率の低さを改善するようにとの指摘が含まれていた。他研究科例えば工学研究科の定員比（平成 8 年度 37%）に比べれば本研究科の受け入れ比率（同年度博士後期課程 73% 獣医学博士課程 61%）は必ずしも低くはない。しかし、認可されている定員数を受け入れるためのしかるべき努力は続ける必要がある。すでに評価書本文でも述べてきたように受け入れ比率は徐々に向上し、平成 13 年度の集計では博士後期課程では 88%、獣医学専攻博士課程では 89%に達している。本年 3 月に本学長から財団法人大学基準協会に提出された「改善報告書」では大学院生への経済的支援の厚みを強調している。今回提出する本報告書中「学習に対する支援」の項目でも述べたように、育英奨学金や授業料減免制度の整備に加えてリサーチ・アシスタントとティーチング・アシスタントの強化は怠りなく実施してきたにも拘らず、これら制度の利用状況が上昇していないので経済的支援が特段に大学院生受け入れに貢献したとは読みとれない。むしろ大学院部局化による組織全体の意識改革が良い効果を生み出しつつあるものと判断している。この点を裏付ける根拠は大学院生が公表した学術論文と学会での発表回数の増加が挙げられる。今後、研究面での強化を図り、大学院大学としての役割を果たさなければならない。